平成 29 年度

学童保育士基礎資格
認定講習会

募　集・開　催　要　項

特定非営利活動法人　学童保育協会

平成 29 年度　「学童保育士基礎資格」認定講習会開催要項

1. 本認定講習の目的

平成２７年度より、厚生労働省の手で放課後児童支援員（以下支援員という）認定資格の研修がスタートしました。

支援員は、新たに制定された「放課後児童クラブ運営指針」にも明記されているように、子どもたちの安心・安全な生活の保障を基盤としつつ、「特別なニーズ」を持つ子どもたちも含めたすべての子どもの発達を保障する遊び・生活づくり、そのために求められる家庭・地域との連携・協力、さらには困難な状況にある家族への支援など、多くの課題に応えていくための高い専門的な力量が求められています。

放課後児童支援員認定資格研修(16 コマ、24 時間)は、このような支援員に求められる専門性を培っていく上で最も基礎となる内容を取り扱っていますが、このカリキュラムだけで、上記のような専門性を培うことは当然困難です。実際、「放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材」(中央法規)の中でも、この研修を出発点として引き続き学習を継続していくことの必要性が明記されています。

そのような状況も踏まえて、本協会(平成 27、28、29 年度福岡県と山口県の放課後児童支援員認定資格研修を受託)と一般社団法人学童保育士協会【大阪】、特定非営利活動法人学童保育指導員協会【愛知】では、支援員に求められる専門性を担保するための「学童保育士基礎資格カリキュラム」(国の示す放課後児童支援員認定資格研修のカリキュラムに加えて、合計 36 コマ、54 時間の研修カリキュラム）を開発し、このカリキュラムを履修し、その単位を修得された方に対しては、３つの協会の共通の資格として「学童保育士基礎資格」を授与することとなりました。

この講習会は、４日間の県単位の放課後児童支援員認定資格研修（以下、県の認定研修という）をまだ受講されていない方も受講できますが、資格の認定は両方の研修が完了してからになります。

さらに今後の展望としては、「学童保育士基礎資格」を修了した方々に向けて、三協会合同で「学童保育士資格」の講座（6 日間、24 コマで実施の予定）を福岡県でも開催し、さらに学童保育のスペシャリストの養成にも取り組んでいく予定です。

2. 主　催　（認証機関）

特定非営利活動法人学童保育協会

※「学童保育士基礎資格」は民間の団体が認証する民間の資格です。

3. 取得できる資格・資格取得要件・必要経費

名　称	資格取得要件・必要経費
学童保育士基礎資格	・20 歳以上であること ・県単位で行われる「放課後児童支援員認定資格研修」を修了または受講の予定がある方 ・添付のカリキュラム科目１～科目 18 を修了すること。 ※すでに平成 24，25，26 年度に本協会で「学童保育指導員資格」を取得している方はカリキュラム中の赤字の 10 科目のみが必須となります。 ・資格取得と同時に、本協会の登録会員となること。

	・**受講料４万円**(18 科目分の受講料、資格認定証発行費用など)＋ﾃｷｽﾄ代 ・**本協会の学童保育指導員資格取得者は 2 万円**（10 科目分の受講料、資格認定証発行費用を含む）＋ﾃｷｽﾄ代 ・登録会員年会費：毎年 1 回　1500 円 振込手数料が別途必要となります。 ※ 学生割引：お申し込みの際に、学生証のコピーをご提出くだされば、受講料を半額にさせていただきます。（ただし、社会人学生は除く。）

4. 資格認証の手順

18 科目（学童保育指導員資格取得者は 10 科目）をすべて受講し、毎回のレポート課題を提出した方には本協会から「学童保育士基礎資格受講証明書」をお送りします。そして、すべての科目の受講を終え、レポート課題などで十分な学修成果が認められた方に対しては、「学童保育士基礎資格証」を発行いたします。

＊受講者は、本協会の登録会員となり、情報提供や「フォローアップ講座」を受けることで、継続的に自らの専門性を高めていく機会を保障いたします。

5. 遅刻・早退および欠席について

本資格認定講習会において、各コマ１５分以上の遅刻・早退は、欠席扱いとなります。また、科目を構成するコマの１つでも欠席した場合は、該当する科目の修了を認めません。

なお、履修・修了できなかった科目は、受講年度の翌年度のみ、再履修届にて別途申込のうえ、無料で履修することができます。

6. 学童保育士基礎資格カリキュラム・日程

①開催時間：午前 9 時 30 分から午後 4 時 40 分（1 日＝90 分×４コマ）

②すでに学童保育指導員資格（本協会認定）を取得した方はｶﾘｷｭﾗﾑ中の赤字の 10 科目が必須となります。（その他の必須でない科目を復習も兼ねて受講していただくことはできますが、2 コマにつき千円の資料代を別途お願いします。）

③各科目ごとにレポートの提出をお願いします。レポートは持ち帰って書いていただき、後日提出していただきます。なお、レポートの内容が学修水準に達していないと判断した場合には、レポートの再提出をお願いすることがあります。

④日付及び会場は、都合により変更する場合があります。

平成 29 年度　学童保育士基礎資格　ｶﾘｷｭﾗﾑ・日程表

		科目	講師	実施日
1回	1	学童保育士論	静岡大学 石原剛志	10月15日
	2	**学童保育概論**		
2回	3	子育てネットワーク論	北九州市立大学 恒吉紀寿	11月19日
	4	**学校教育論**	東海大学 山下雅彦	
3回	5	社会福祉論	福岡県立大学 細井　勇	12月17日
	6	子どもの発達の基礎的理解	北九州市立大学 楠　凡之	
4回	7	障害をもつ子どもの理解と援助	福岡こども短期大学 武部愛子	1月28日
	8	困難な環境にある子どもの理解と援助		
5回	9	実践記録論	福岡女学院大学 岡花祈一郎	2月4日
	10	学童保育内容総論		
6回	11	コミュニケーションを高めるWS	福岡教育大学 佐藤倫子	2月25日
	12	食・健康・衛生	山口学芸大学 大田紀子	
7回	13	生活と集団づくりの方法	北九州市立大学 楠　凡之	3月25日
	14	**児童福祉論**	福岡女学院大学 稲富憲朗	
8回	15	**指導･支援方法論**	北九州市立大学 楠　凡之	5月20日
	16	遊びの文化の指導	西南女学院大学 上村眞生	
9回	17	家族支援論	北九州市立大学 楠　凡之	7月1日
	18	学童保育実践研究論		

※　学童保育指導員資格取得者は、赤字の科目のみ必修です。
他の科目も、受講可能です。

※日程は都合により変更になる場合があります。

平成 29 年度　学童保育士基礎資格認定講習会募集要項

１．募集人員

30 名（原則として、申込受付は先着順となります。）　ただし、本協会の会員であり、学童保育指導員資格をすでに取得されている方に関してはこの枠とは別に申し込みができます。

２．受講資格

①満 20 歳以上で、学童保育所他に従事している方、あるいは、学童保育所他に従事することを希望している方。※学生の方は、お申し込み時に学生証のコピーを提出ください。（ただし、社会人学生の方は通常の受講料になります。）

②県ごとに行われている「放課後児童支援員認定資格」を受講した者、およびこれから受講を希望されている方

３．受講申込手続

受講希望者は、受講申込期間内に「（３）受講申込に必要な書類等」を揃え、提出先へ郵送してください。

（１）　受講申込期間

平成 29 年 9 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

申込書類の郵送は、角形２号の封筒を用い、表に「基礎資格認定講習会受講申込」と朱書きして下さい。なお、申込期間中であっても、定員 30 名に達した時点で申込を締切ります。

（定員になりましたら、本協会のＨＰに掲示します）

（２）提出先

〒８２０－１１０４

福岡県鞍手郡小竹町大字新多１５４３番地の２

学童保育協会　事務局

基礎資格講座係

（３）受講申込に必要な書類等

①	受講申込書　（様式１）	本協会所定の受講申込書に必要事項を記入してください。 ●写真【パスポートサイズ　縦 45 ミリ×横 35 ミリ　申込３ヶ月以内に撮影した写真　裏面に氏名を記入】 を貼ってください。 （※写真のサイズは指定サイズ以外無効です） （※登録会員は写真はいりません）
②	返信用封筒	長 3 号の封筒に、82 円切手を貼付し、申込者本人の氏名及び住所・郵便番号を表書きしてください。

４．受講申込受理証の交付

受講申込が受理された方には、以下の書類を平成 29 年 10 月 10 日までに本人宛に発送します。

平成 29 年 10 月 10 日までに到着しない場合は、提出先に問い合わせてください。

＜受講申込が受理された方へ送付する書類＞

＊平成 29 年度学童保育士基礎資格認定講習会受講申込受理通知書

＊平成 29 年度学童保育士基礎資格認定講習の日程表

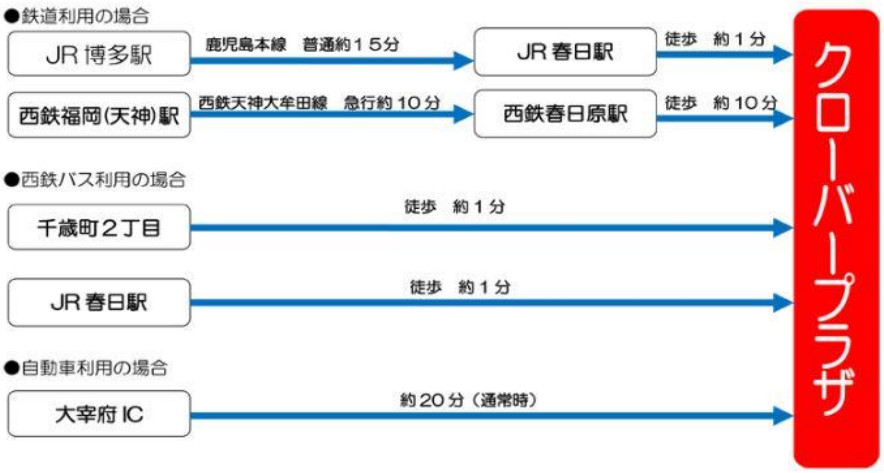
＊受講料振込用紙

なお、定員超過などにより申込受理をされなかった場合についても、その旨を明記した文書を同上の期間に発送します。なお、本協会の学童保育指導員の資格をすでに取得されている方で、基礎資格講座の受講を希望する方には必ず受講できるようにいたします。

５．講習会場

クローバープラザ他を予定（福岡県春日市原町３丁目 1-7　☎092-584-1212）





※JR春日駅には、普通電車のみ停車します。
※西鉄春日原駅には、普通電車と急行電車が停車します。

６．その他

（１）申込書類等の記載内容について

申込書類等の記載内容に虚偽があった場合、たとえ資格取得後であっても資格取得を取り消されることがあります。

（２）個人情報の利用目的・管理について

申込書類等及びこれらに記載・貼付されている個人情報は、受講申込に関する業務のみに使用します。いただいた個人情報は、当協会の個人情報保護規定に則り厳重に管理いたします。

７．問い合わせ先

特定非営利活動法人　学童保育協会　事務局(係：井上)

Tel　0949-66-3030　　Fax　0949-66-3031

E-mail：info@gakudou-kyusyu.com

HP: http://www.gakudou-kyusyu.com

※　電話での問合せ可能な時間帯は月・火・水・木・金の午前 10 時から午後 5 時となります。
それ以外の時間帯は、留守番電話またはメールでの対応とさせていただきます。

（様式１）

平成 29 年度学童保育士基礎資格認定講習会受講申込書

<table>
<tr><td colspan="6">申込年月日：平成　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>ﾌﾘｶﾞﾅ</td><td colspan="2"></td><td rowspan="3">性別</td><td rowspan="3">男 ・ 女</td><td rowspan="3">顔写真 貼付欄
●パスポートサイズ
縦 45 ミリ×横 35 ミリ
（ふちなし）</td></tr>
<tr><td>申込者 氏 名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td colspan="2">昭・平　　年　　月　　日生</td></tr>
<tr><td>自 宅 住 所</td><td colspan="5">〒　　―</td></tr>
<tr><td>自 宅 電話番号</td><td colspan="2">―　　―</td><td>FAX</td><td colspan="2">―　　―</td></tr>
<tr><td>携帯番号</td><td colspan="2">―　　―</td><td>車使用の場合車両番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>E メール アドレス</td><td colspan="5">@
アルファベットと数字等見間違えやすいものは、注釈や表現をはっきりさせて下さい。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取得済の 関係資格</td><td colspan="5">以下、該当するものに☑を入れてください</td></tr>
<tr><td colspan="5">□ 放課後児童支援員認定資格（県単位で 27 年度より実施されているもの）
□ 学童保育指導員資格（24～26 年度に本協会が実施したもの）</td></tr>
<tr><td colspan="6">※ここからは、学童保育所に勤務されている方のみ記入してください</td></tr>
<tr><td>勤務先名</td><td colspan="2"></td><td>実働 日数</td><td colspan="2">（ ） 0～199 日
（ ）200～599 日
（ ）600 日以上</td></tr>
<tr><td>勤務先住所</td><td colspan="5">〒　　―</td></tr>
<tr><td>勤務先電話番号</td><td colspan="5">―　　―</td></tr>
</table>

（以下事務局使用欄）

受理日	平成　　年　　月　　日	受付番号	
入金	平成　　年　　月　　日	送付日	平成　　年　　月　　日